保護者の皆様

重要・家庭数

令和3年2月8日

江戸川区立西小岩小学校 校 長 則岡 小織

緊急事態宣言延長に伴う今後の対応について

日頃より、本校の教育活動ならびに新型コロナウイルス感染症拡大防止対策へのご理解とご協力をいた だき、ありがとうございます。

さて、非常事態宣言の延長を受け、江戸川区教育委員会からの通知に基づき、下記の通り対応いたします。 なお、宿泊行事の中止につきましては、区内すべての小学校共通の対応となりますので、ご承知おきくだ さい。

現在の感染状況を踏まえ、児童の安全を考慮したうえでの判断であることをご理解いただけますと幸いです。

記

1 学校運営の基本方針、児童等に対する指導

感染防止対策を徹底しながら、これまで通り教育活動を継続します。

2 学校行事について

緊急事態宣言が解除されるまで、児童等が学年を超えて一堂に集まって行う行事、校外での活動は延期又は中止、変更します。

① 保護者会 延期 【延期日】高学年3月8日(月)、低学年3月9日(火)

② ウインタースクール 中止

③ 日光移動教室 中止 → 代替行事を検討中

④ 授業公開 中止

⑤ ミニ展覧会 変更 → 2月26日(金)15:30~16:30最終受付(予定)

2月27日(土)13:00~16:30最終受付(予定)

⇒両日とも、最終退校時間は、17:00 となります。 後日、詳細別紙を配布します。

※緊急事態宣言が、【この日程時に解除されている場合のみ、実施】します。

宣言が解除されていない場合は、中止とします。

⑥ 6年オーケストラ鑑賞 実施 → 学年単位の行事であり、十分な感染症対策を講じること ができるため

⑦ 新入生説明会 中止

※本対応は、令和3年2月8日(月)時点のものであり、今後の状況によっては変更されることがあります。

【問い合わせ】

江戸川区立西小岩小学校 副 校 長:佐々田俊介

電 話:03-3657-1530